

## 高等学校教諭専修免許状（工業）について

平成19年度入学以降の社会環境デザイン工学専攻の博士前期課程学生が、高等学校教諭専修免許状（工業）を取得するためには、以下の条件が必要です。

1. 下記の表1に示す教科に関する科目を24単位以上修得すること
2. 高等学校教諭一種免許状（工業）をすでに取得していること
3. 修士（工学）の学位を取得すること

表1. 教科に関する科目（社会環境デザイン工学専攻、工業コース）

科目区分	授業科目及び単位数	
工業の教科に関する科目	構造材料工学特論	2
	地盤環境・防災工学特論	2
	環境整備工学特論	2
	水文学特論	2
	都市・交通工学特論	2
	構造解析学特論	2
	地盤力学特論	2
	環境バイオテクノロジー特論	2
	河川水理学特論	2
	地域科学特論	2
	産業技術論	2
	燃焼環境工学	2
	エーロゾル工学	2
	社会環境デザイン工学特別演習	4
	社会環境デザイン工学特別実験	8